

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

なお、本件は、広島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、広島県物品等電子入札システム利用者規約に従って行わなければなりません。

令和 8 年 8 月 5 日

広島県知事 横 田 美 香

1 調達内容

- (1) 調達物品
テント式パーティション
- (2) 調達物品の数量等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和 9 年 2 月 26 日（金）
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 入札方法
総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「02A 家具」から「02B 室内装飾」又は「18D 生活用品」のいずれかの資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館 1 階）
電話（082）513-2141（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和 8 年 8 月 5 日（水）から令和 8 年 8 月 20 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

インターネットを用いて広島県ホームページからダウンロードすること。

- (2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書（電子入札システムで自動作成）、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限
令和 8 年 8 月 20 日（木） 午後 4 時 30 分

ウ 提出先
上記(1)アの場所

エ 提出方法
電子入札システムを利用して提出すること。

オ 入札参加資格の確認結果の通知
令和 8 年 8 月 24 日（月）までに通知する。

(3) 入札書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間
令和 8 年 8 月 31 日（月）午前 9 時から令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 4 時 30 分までとする。

イ 入札書の提出方法
電子入札システムを使用して提出すること。

(4) 開札日時
令和 8 年 9 月 2 日（水）午前 10 時 00

分

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、電子入札システムの電子くじによるくじを行い、落札者を決定する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 電子契約の可否
可
なお、電子契約を希望する場合は、落札決定後、速やかに「電子契約同意書」を電子メールで提出すること。【提出先 kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp】

6 問合せ先

広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館 1 階）
電話（082）513-2141（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）228-5392
メールアドレス kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp